

全国支部長会議 議事録

総会の日時:2026年1月22日(木) 20~21:00

会議の場所:オンライン会議(Zoom)

出席者

会長(代表理事):稻垣 雅彦

副会長:沼澤 聰(理事)・野部 浩司(理事)・金田一 成子(理事・青森県支部長)・山元 俊憲(監事)・倉田 なおみ(監事)

常任幹事:西村 泰徳・寺井 正・柴田 佳太・稻垣 愛美・永田 未希

支部長(都道府県別)

北海道:川上 佳子・青森県:金田一 成子(再掲)・山形県:菅 信也・宮城県:大野 賢一・福島県:塙 川 秀樹・新潟県:中條 功一・長野県:廣井 理人・群馬県:岩上 啓人・埼玉県:吉江 隆範・茨城県:森重 英明・千葉県:安藤 秀人・東京都:西川 幹修・三重県:土岐 由香・静岡県:佐藤 弘敏・愛知県:佐藤 千佳・京都府:法里 和子・大阪府:伊津野 誠・和歌山県:浦本 敬子・岡山県:村木 理英・香川県:中島 彰子・鹿児島県:種子田 育恵

1. 法人化と組織の持続可能性について

稻垣会長より、同窓会がこれまで任意団体として運営してきた経緯と、会員数が約1万人規模に達している現状について説明があった。今後も長期的に安定した運営を行うためには、個人に依存しない組織体制が不可欠であることから、一般社団法人化に踏み切った旨が共有された。

法人化により、法人名義の通帳・印鑑を用いた資金管理を徹底し、資金移動や会計処理の透明性を高める方針が示された。過去に一部記録が十分でなかった反省を踏まえ、今後は法人決算書を通じて一円単位で収支を明確にし、会員に対して説明責任を果たす「ガラス張り」の運営を目指すことが確認された。

2. 法人化のメリット・デメリット

法人化のメリットとして、①社会的信用度の向上、②銀行口座開設や資金管理の円滑化、③会長個人に集中していた法的・会計的責任の軽減、④会計・意思決定プロセスの透明化が挙げられた。

一方、デメリットとしては、2年ごとの理事選挙実施義務、設立・登記にかかる初期費用、ならびに年間約1万円の住民税負担があることが説明された。ただし、同窓会の活動内容から法人税は非課税である点が補足され、全体としてはメリットが大きいとの認識が共有された。

3. 法人の現体制と役割分担

法人の現体制として、代表理事を稻垣会長、副理事長3名を沼澤先生、野部先生、金田一先生、監事2

名を山元先生、倉田先生とする体制が説明された。今後の理事については、福祉・災害、学術・学内、広報・四季、総務・経理、渉外・SNS、エリア担当など、明確に役割を分担する方針が示された。また、理事会は法人化以前の常任幹事会の運用を引き継ぎ、議事録を原則としてホームページに公開することで、会員への情報共有と透明性確保を継続することが説明された。

4. エリア・支部体制の見直しと理事選任の仕組み

理事選任を円滑に行うための前提として、会員数を基にエリア体制を見直す案が示された。具体的には、「関東甲信越エリア」を「北関東信越エリア（石川・富山・福井・新潟・長野・群馬・栃木・埼玉）」、「山梨・茨城・千葉エリア」、「東京エリア」、「神奈川エリア」に分割し、「中国・四国・九州・沖縄エリア」を「中国・四国エリア」と「九州・沖縄エリア」に分割する案が説明された。これらの再編は、評議員および理事を選出する単位として機能する組織づくりを目的とするものであり、今後も各支部の意見を踏まえながら検討を進めることとなった。

5. 評議員リクルートの重要性

評議員は、エリアごとに理事を選出する重要な役割を担う。今後、エリアごとに評議員をリクルートすることが大きな課題として共有された。各支部長に対し、評議員候補者の積極的な発掘・推薦を行うよう強く要請があった。

今後は、評議員選任と評議員を通じた理事の選出方法を確立し、理事会において代表理事を選出するという、法人としての正式なガバナンス体制を構築していく方針が確認された。

6. 同窓会活動の現状と課題

東京支部では、会員約2,000名に対して年会費納入者が100～200名程度にとどまっており、評議員や理事を担う人材の確保が困難である現状が報告された。地方支部においても、参加者の固定化や会員との連絡断絶といった課題があり、名簿更新や連絡体制の整備が急務であることが共有された。

7. 同窓会活動の多様化と支援策

支部活動の活性化策として、支部会開催報告や写真をホームページに掲載し、本部から一定の資金援助を行う仕組みを検討する案が示された。若手・中堅世代が参加しやすい企画を増やし、楽しく継続できる同窓会活動を目指す方針が確認された。

8. 大学との連携強化

少子化や入学者数減少といった大学を取り巻く環境変化を踏まえ、大学と同窓会が連携して薬学部の魅

力向上や国家試験合格率向上に取り組む必要性が共有された。卒業生推薦枠の活用促進についても、今後の検討課題とされた。

9. 病院薬剤師不足への対応

病院薬剤師不足という社会的課題に対し、同窓会として何らかの支援や情報発信ができないかという問題提起がなされた。今後、病院分野に関わる会員を中心に、具体的な取り組み案を検討していくことになった。

10. イベント活動の紹介

医学部・歯学部・薬学部・保健医療学部合同による婚活パーティーの開催事例が紹介された。SNS 投稿が 1 万ビューを超える反響を得た成功例として共有され、今後も同窓会活動の認知向上や参加促進につながるイベントを検討していく方針が確認された。

11. 参加者からの意見共有

東京都支部の西川先生、千葉県支部の安藤先生、北海道支部の川上先生から、支部運営の現状、参加者・評議員リクルートの難しさ、役員負担の大きさなどについて率直な意見が述べられた。これらを受け、本部と支部が連携し、負担を分散しながら組織運営を行う必要性が再確認された。

総括

本会議を通じ、法人化を契機として、透明性と社会的信用を備えた持続可能な同窓会運営を目指す方針が改めて共有された。法人 1 期目においては、エリア再編、評議員リクルート、理事選任ルール整備を重点課題とし、組織基盤の確立を図ることとする。

今後の対応事項（要約）

エリア・ブロック再編案の最終調整および提案書作成

支部長と本部が協働して評議員候補者をリクルート

定款・規約見直し案の作成

2027 年 3~5 月予定の理事選挙に向けた準備

以上